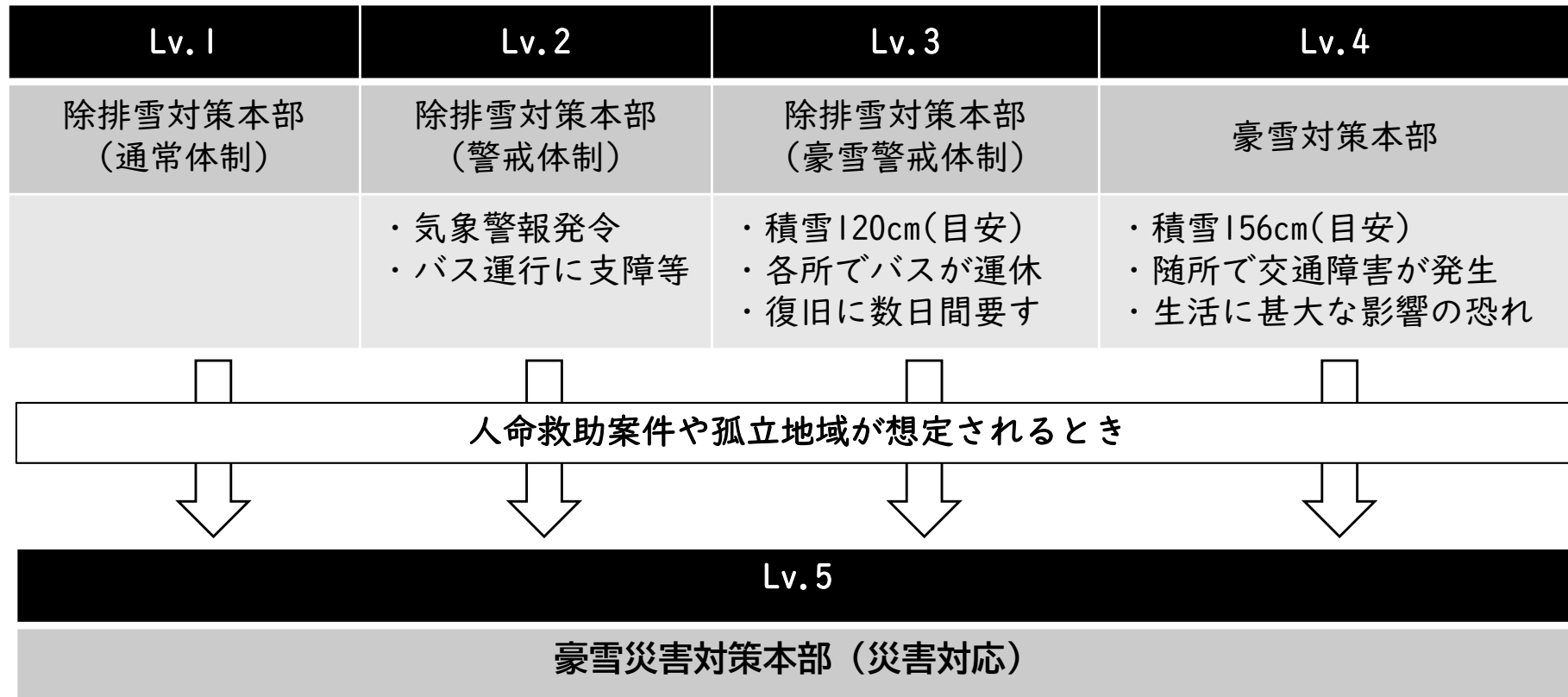


本部体制

【1】除排雪本部の体制

- ① 本部事務局の職員数 R5と同規模を想定 ※R5は常勤20名、非常勤43名体制
- ② **令和6年11月15日(金)設置** ※3月下旬まで
- ③ 気象状況などにより5段階の体制



【2】24時間体制の電話受付

22-8400 ※24時間体制は、本格的な降雪(根雪)になってから

除排雪事業（道路除排雪）

【1】道路除排雪の主な特長

- ① 直轄機動班(3班体制)によるバス路線確保の迅速化と学校周辺の通学路の安全確保
- ② 排雪路線の近隣に運搬排雪用雪堆積場(13箇所)を確保し、効率的な昼間中心の運搬排雪を実施
- ③ 利根別川消流雪事業や大雪時の支援策などについて、国・道との連携を強化
- ④ ICTを活用した除排雪業務の実施

【2】除排雪延長

種別	R6計画延長	R5計画延長	種別	R6計画延長	R5計画延長
車道除雪	965.1km	963.6km	運搬排雪	89.7km	89.7km
歩道除雪	141.3km	141.3km			

※北村地区、万字地区で道道整備が終わり、旧道部分の市道降格による車道除雪延長の増

【3】除排雪作業の出動時間等

① 除雪出動

出動目安	新雪除雪	・降雪量が10cm以上予測されるとき ※深夜帯から作業開始
	路面整正	・路面がワダチ状になり、交通障害が予測されるとき ・降雨や気温上昇による融雪で、通行に支障を及ぼす事態が予測されるとき
	拡幅除雪	・道路幅員が狭くなったり、見通しが悪くなったり、通行に大きく支障を及ぼす事態が予測されるとき
作業時間	目標完了時刻	・午前7時まで ※気象状況などにより変更あり

② 排雪作業

作業時間	・午前9時から午後6時までが目標作業時間 ※積雪・道路状況により変更あり
------	--------------------------------------

除排雪事業（雪堆積場）

【1】市民雪堆積場（開設時間は4頁参照）

日の出町、岡山町、栗沢町、上幌向町の4箇所で開催

【2】地域雪堆積場

- ① 公共の遊休地をはじめ、民有地についても地域雪堆積場として活用（道路除雪の雪も対象）
- ② 利用可能な民有地(空き地等)の新たな協力(提供)を募集
- ③ 地域雪堆積場として公園を活用
 - ・地域自主排雪と連動して公園への投雪を実施
 - ・公園の集約や再編について、志文地区と東地区で遊具施設の集約を実施

除排雪事業（地域との協働）

【1】令和6年度の『雪対策説明会』を開催

10月17日に町会連合会及び各地区町会連絡協議会に対し雪対策説明会を開催

【2】令和6年度地域除雪懇談会の開催

11月中旬から、各地区町会連絡協議会単位の地域除雪懇談会を開催予定

・R5は21地区で開催し、町会関係者230名が出席

【3】地域自主排雪への支援

- ① 町会が自主的に行う生活道路の排雪にロータリ除雪車、除雪ドーザ、交通誘導警備員を支援
- ② 実施期間は、12月から3月10日まで
- ③ 回数は、原則2回まで
 - ・R5は、40町会で実施

【4】地域除雪センターへの支援

- ① 緑が丘地区、上幌向地区の2地区で開催予定

除排雪事業（その他）

【1】学雪への取り組み

社会科副読本の運搬排雪動画を掲載

今後も教育委員会と連携し子供たちへの「学雪」を推進

高齢者世帯等支援

【1】豪雪パトロール

- ① 豪雪警戒体制への移行に伴い、14班(42名)の高齢者世帯等調査支援班を追加動員
- ② 高齢者世帯等への豪雪パトロールを実施。必要な場合は、玄関先や給排気筒付近の除雪を支援
- ③ 調査時は対象者に声掛けの実施。不在宅にはチラシを配布

【2】高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業

助成内容			助成額		備 考
			助成割合	上限額	
雪下ろし助成	H24～	1回あたり	1/2	2万円	利用回数：上限2回
間口除雪助成	H30～	1シーズン	1/3	2万円	運搬排雪10回以上の シーズン契約
定期排雪助成	R1～			1万5千円	

※間口除雪助成と定期排雪助成はどちらか一方しか利用できません
対象世帯の要件(雪下ろし助成・間口除雪助成・定期排雪助成共通)

・市内の一戸建て住宅に住む、次の[1]と[2]のすべてに該当する世帯

[1]市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯

[2]世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当

・高齢者世帯・・・世帯の全員が70歳以上の世帯(S29.3.31以前の生れの方)

・障がい者世帯・・・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の
いずれかをお持ちの方がいる世帯

※70歳未満でも、病気・けがにより除雪ができないと判断される世帯は助成の対象

【3】町会等除雪ボランティア支援事業

町会等の除雪ボランティア活動を支援

【4】除雪ボランティア活動

社会福祉協議会にボランティア登録いただいた企業・団体・個人の方が除雪を必要とする方を支援

情報提供

【1】情報伝達手段の多様化

- ① 市ホームページ、メールサービス、X(旧Twitter)、Facebook、LINE、市民気象情報、コミュニティFM放送、有線放送、地デジ広報(8ch UHB)、ヤフー防災速報など
- ② デジタルサイネージによる冬の暮らしに関する情報提供
設置場所：岩見沢市庁舎、北村支所、栗沢支所、市立総合病院待合室、であえーる1階玄関、いわみざわ健康広場
- ③ 冬の暮らしガイドブック【概要版】、【全体版】を、ホームページで公開

【2】情報提供内容の充実

- ① 道路除排雪関係・・・排雪作業に伴う通行止め情報など
- ② 市民周知関係・・・降雪・積雪状況、支援活動状況、ルール・マナーに関する協力要請など
- ③ 注意喚起関係・・・気象情報、落雪注意、車両運転注意、暴風雪に伴う外出の自粛など
- ④ その他・・・臨時休校情報、除雪ボランティア募集など

安全対策

【1】令和6年度の『除排雪業務安全大会』を開催

除排雪業務受託者を対象に除排雪業務の安全大会を開催予定
・11月25日(月)午前10時～ 場所：岩見沢平安閣

【2】雪下ろし安全装備の無料貸し出し

雪下ろし安全装備3点セット(命綱、安全帯、ヘルメット)の無料貸し出し

【3】人的被害の減少に向けた取組み

- ① 人的被害の状況や除雪作業時の注意事項などについて、SNS等で計画的な情報発信
- ② 学校周辺の通学路の安全を確保するため、教育委員会と連携し情報を共有

空き家対応

【1】空き家対応

- ① 空き家パトロールによる積雪状況の確認。公道への落雪防止や緊急措置による危険回避
- ② 管理不全空き家の所有者に対する指導を徹底。※状況写真を添付し改善を促す指導書の送付
- ③ 管理不全空き家のマップを作成し、町会と情報を共有

市民雪堆積場位置図

